

円卓会議の内外の事例（詳細資料）

1. 化学物質ステークホルダーフォーラム（イギリス）

化学物質ステークホルダーフォーラム（イギリス）

政府の化学物質戦略である「化学物質の持続可能な製造・使用」(1999年)に基づき設置

目的	環境中の化学物質について懸念を有する利害関係者間の理解を促進し、化学物質による環境及び環境経由の健康影響に関するリスク管理について政府に助言を行う。
実施年	2000年夏～2005年
活動	・定例会議(3～4回/年) ・市民が参加する公開会合(約1回/年)
意見の把握	公開会合で一般市民からの意見等を収集
成果	懸念される化学物質を特定するためのクライテリアに合意した。

構成

- ・ NGO/NPO: 消費者団体、環境NGO
- ・ 産業界: 工業会、労働組合
- ・ 学会
- ・ 議長: セルボーン伯爵
- ・ 事務局: 環境食品農村省((旧)環境運輸地域省)

(1) 概要

1999年12月、イギリス政府は化学物質戦略「化学物質の持続可能な製造・使用」を発表し、2000年夏までにステークホルダーフォーラム(Stakeholder Forum)の設立を決めた。ステークホルダーフォーラムは、環境中の化学物質に対して懸念をもつ利害関係者間の理解を促進するために設立された諮問機関で、政府に助言し、イギリスの化学物質と環境に関する政策立案に反映させるものである。

フォーラムでは、化学物質の商業的な生産および使用による環境への影響、暴露による健康影響を対象とする。

(2) 権限

- ・ 化学物質による環境及び環境経由の健康影響に関するリスク管理について政府に助言する権限を持つ。
- ・ 環境中の化学物質に関する政策について政府に助言するとともに調査研究及びモニタリングについて勧告を行う。
- ・ フォーラム議長は、意見及び理由を環境食品農村省大臣((旧)環境運輸地域大臣)に報告する。

- ・ フォーラムは各省諮問委員会に対して専門的知見を要請することができる。

作業の経過は以下の通り。

2000 年 12 月	環境または環境経由で人の健康に深刻な、不可逆的な影響を与える化学物質を迅速に特定するためのクライテリアの公表
2001 年 1 月以降	年 3－4 回フォーラムを開催、年 1 回公開ワークショップ開催
2001 年 6 月以降	フォーラムと産業界との対話により、クライテリアに合致する化学物質をリスク管理活動（有害性評価の増大、リスク評価、リスク管理戦略のための情報収集）の対象とする。
2001 年 7 月	目標及び指標に関する助言を公表
2001 年 9 月	第 5 回フォーラム及び公開ワークショップ開催
2002 年以降	最初のリスク管理戦略及び政府に対する助言、リスク管理戦略に関する産業界との自主協定
2005 年までに	最初の ICCA(International Council of Chemical Associations)で 1000 物質についての懸念化学物質特定クライテリアによりレビューを終了する。

（３）構成員

議長：セルボーン伯爵

（NGO） ウェールズ消費者委員会、英国自然（English Nature）、地球の友、緑の同盟、英国女性国家委員会、英国 WWF

（大学・研究機関） 王立化学学会（Royal Society of Chemistry）、英国化学物質専門協会（British Association for Chemical Specialities）、環境保健公認研修所、MRC 環境保健研究所、NERC 生態学・水理学センター

（企業・経済界） 化学工業協会、株式会社英国塗料連合、英国プラスチック連合、非鉄連盟、英国小売協会、運輸・一般労働組合

事務局：環境食品農村省（（旧）環境運輸地域省）

議長は、環境食品農村省の大臣により 3 年間の任期で指名される。環境食品農村省が事務局を務め、議長と協議の上、会合の議題を準備（メンバーは議題を提案できる）する。

事務局は会合の 10 日前までに会議文書を電子メール及び書類で構成員に配布する。会合後 2 週間以内に議長の同意を得て議事録を回付する。

フォーラムの議題設定のため小グループを設置できる。

出席できないメンバーは、事前に書面により意見を提出することができる。

フォーラムは、リスク管理についてクライテリアを公表しリスク管理が必要な化学物質を特定する。企業は、リスク管理を要する化学物質についてリスク管理戦略を作成する際にフォーラムと協議し、フォーラムがその結果を報告書としてまとめる。政府は、企業のリスク管理戦略を審査し、双方で自主協定を締結する。

（４）会合

年 3～4 回会合を定例的に開催し、必要に応じてさらに開催する。別途年 1 回、市民が参加する下記のような公開会合を開催する。

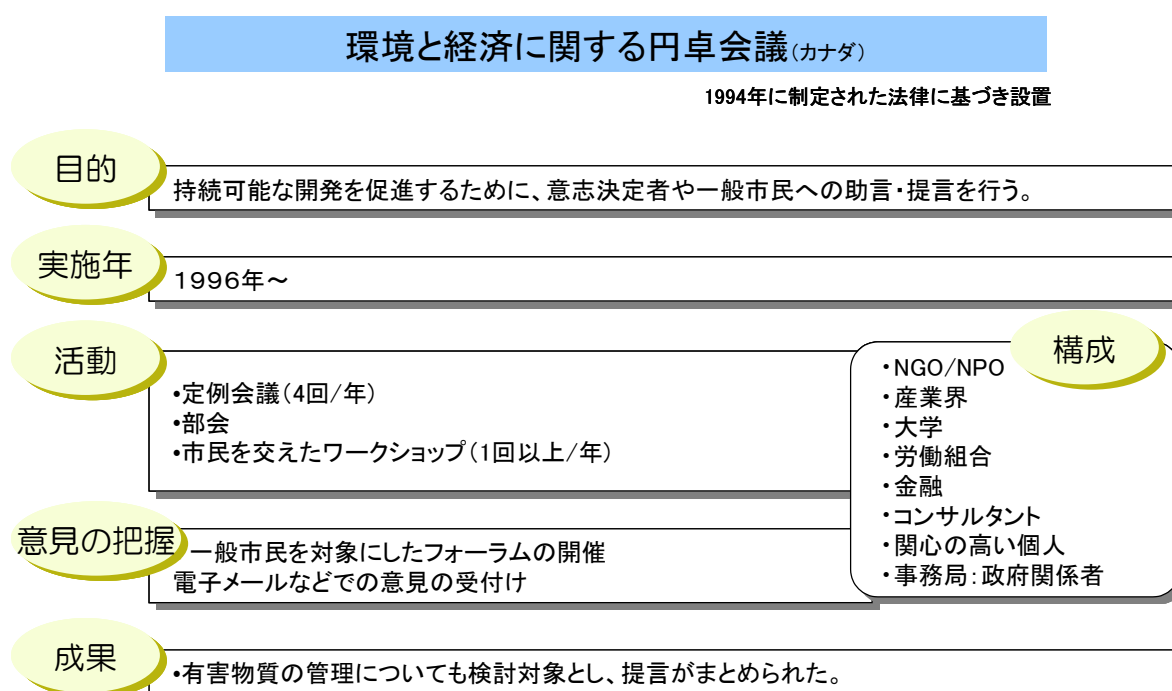
（５）審議事項

フォーラムでは、残留性、生物濃縮性、毒性に着目し、懸念される化学物質を特定するために政府の提案するクライテリア(PBT クライテリア)に合意した。PBT クライテリアに該当しない場合でも同様の懸念があると考えるに足る理由があるときは、セーフティネット手続きが適用される(内分泌攪乱作用などを考慮したもの)。

(6) 一般市民の意見の把握方法

本会議の報告を含めた公開会合において一般市民からの意見等を収集した。

2. 環境と経済に関する円卓会議(カナダ)



(1) 概要

カナダの環境と経済に関する円卓会議(National Round Table on the Environment and the Economy: NRTEE)は、持続可能な開発を促進するために意思決定者や一般市民へアドバイスや提言を行う独立的なアドバイザリー機関である。1994年に議会により法律で設立が定められ、1996年から開催されている。

(2) 権限

NRTEEの活動は、政府の政策へ与える権限が大きい。また、年1回は一般市民とのワークショップなどが開催され、広く議論を促進させる役割を持つ。年4回、進捗状況の報告とレビューを行い、優先課題と新規プログラムの設計を行っている。

(3) 構成員

メンバーは、総理大臣から任命される。各種製造業が半数近くを占め、労働、大学、環境 NGO、コンサルタント、金融、関心の高い個人といった広いセクタの 22 名から構成される。

議長は、ENSYN Technologies inc. 社長が就任している。

政府関係者は、メンバーには加わらず、事務局として活動している。

(4) 会合

- ・ 年 3 ～ 4 回の会合が開催される。
- ・ 年 1 回以上、市民などを交えたワークショップなどが開催される。
- ・ 部会制で、タスクフォースが設置され、検討が行われる。

(5) 審議事項

計画のトピックとして主に次の作業が行われた。

- ・ 毒性物質の管理
- ・ 環境と持続可能な開発インジケータイニシアティブ
- ・ 環境効率
- ・ 経済的手法
- ・ 環境に配慮した財政改革
- ・ グリーン予算改革
- ・ 新世紀に向けた持続可能な開発課題
- ・ 健康、環境及び経済
- ・ 原生地域と非再生資源の開発
- ・ 自然遺産の保護

有害物質の管理に関する討議の結果、最終的な提言として、次がまとめられた。

- ① カナダ環境保護法(CEPA)、害虫駆除製品法(PCPA)、その他の化学物質の管理に関する法律を強化するために健康と科学諮問委員会を設置すること、関係部門のハイレベルな関与を確保するために副大臣の会議を年 2 回招集することを勧める。
- ② 健康と環境に関する戦略的研究のために政府が 3 年間以上 4000 万ドルを提供することを勧める。
- ③ 英国学士院の独立専門家パネルが意思決定において中立的なアドバイスをできると NRTEE は信じているため、その役割を果たすように勧める。
- ④ 成長に挑み問題の複雑さに取り組むために政府が科学に関する能力の増大させることを勧める。
- ⑤ 物質のデータに不確実性が高いとき物質承認プロセスを拡大することを勧める。
- ⑥ 既存物質の体系的な再評価を行うことを勧める。
- ⑦ 他国との再評価を行う能力を増大させることを勧める。
- ⑧ 環境と健康に関する方針のすべてに子供の弱さを考慮するため、政府関係部門の活動

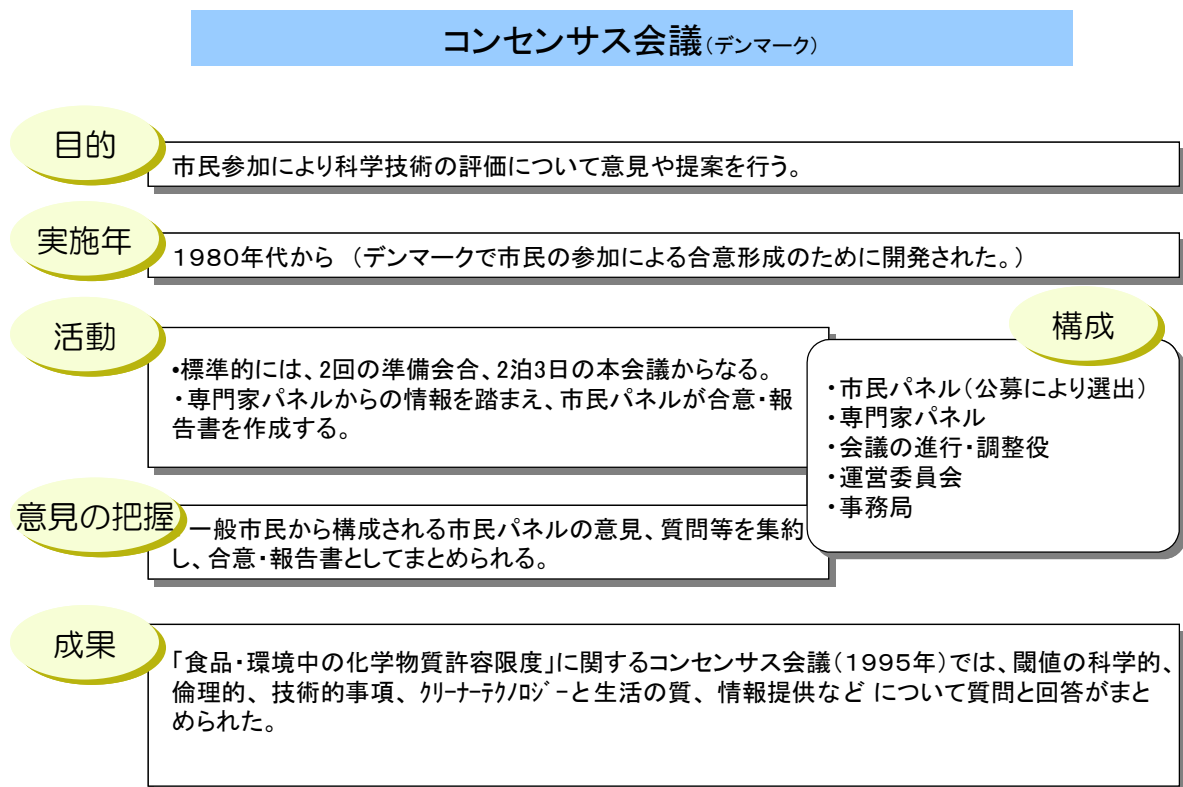
を活性化させることを勧める。

- ⑨ 政府は物質に関する情報、例えば評価する物質、評価プロセスなどを入手可能にすることを勧める。
- ⑩ 政府は健康と環境に関する情報を一般市民のアクセスを増大させるよう勧める。
- ⑪ カナダが物質の立証責任を米国のもものと調和させるよう調査することを勧める。

(7) 一般市民の意見の把握方法

一般市民を含めたフォーラムが年数回、各地で開催されており、意見交換が行われている。Web サイトで事務局担当者などへの Email が用意されている。

3. コンセンサス会議（デンマーク）



(1) 概要

コンセンサス会議は、最新の科学技術について専門家の説明などを聞いた上で、市民が討論を行って合意を得るよう努力し、意見や提案をまとめるという会議手法で、1980年代後半にデンマークで開発された。

コンセンサス会議は、異なるバックグラウンドや異なる価値観を持つ人々が集まったときに、どのような議論がなされ、どのような合意に達することができるか、という一つのモデルを提示するものである。特徴として、合意（コンセンサス）をまとめるのが専門家ではな

く一般市民であることなどがあげられる。

(2) 権限

デンマークでは、コンセンサス会議は、実際に社会に影響を及ぼしているとされている。但し、「食品・環境中の化学物質の許容限度」に関するコンセンサス会議については、政策等への反映については特に情報は得られていない。

(3) 構成員

- ・運営委員会
- ・事務局
- ・ファシリテータ（会議の進行・調整役）
- ・市民パネル（公募によって選出される。応募してきた市民の中から、年齢・性別・教育レベル・職業・地域等を考慮して選定される。また、そのトピックスに関して特別の関心を持つ専門家や利害関係者は除外される）
- ・専門家パネル

(4) コンセンサス会議の実績

a) テーマ

動物への遺伝子操作(1987 年)、食物への放射線照射(1989 年)、大気汚染(1990 年)、個人使用の自動車の将来(1993 年)、環境保全型農業(1994 年)、遺伝子治療(1995 年)、化学物質の許容限度(1995 年)、環境税の見直し(1996)、EU における未評価の化学物質(1996)、未来の消費と環境(1997)、デンマークの廃棄物管理戦略(1998)、遺伝子組換え食品(1998 年)、環境保全型工業(2000)

b) 事例

1995 年 6 月に開催された食品・環境中の化学物質の許容限度に関するコンセンサス会議の事例について以下にまとめる。

【市民パネルの構成】

地理学専攻の個人（26 才）、看護学生（22 才）、ウェイトレス（36 才）、オペレーションマネージャ（48 才）、生物学専攻の個人（32 才）、生産庭師の研修員（35 才）、福祉士（40 才）、老年年金受給者（69 才）、援助看護婦（51 才）、副社長（39 才）生物学専攻学生（27 才）、講師（58 才）経済学卒業生（50 才）、半熟練労働者（29 才） 14 名

【専門家パネル】

大学、消費者団体、行政、病院、雑誌編集者、農薬協会、アレルギー協会など 13 名

9 つの「鍵となる質問」とその回答がまとめられた。

1. 基礎はリスク評価とその確立、閾値の管理といったものであるか？

科学的な方法は十分か、動物実験結果の人間への外挿は道理に合っているかなど。

2. リスクを評価する、閾値を確立するプロセスは、倫理的な問題に適合しているか？
動物実験の必要性/公正、専門家の倫理的な態度は人々の倫理を反映しているかなど。
3. 我々は食物、衣服、生産、包装においてますます化学物質を使用している。化学物質を使用することが化学物質の影響に関する我々の知識を遠ざけたか？
4. どの国際的なガイドラインが閾値の問題におけるデンマークと EU、その他の国との関係を治めるか？
5. 当局は、化学物質の有害性に関する情報を人々に広めるために何をすべきか？
6. 個々の市民は、有害化学物質を含む製品に影響を及ぼすためにどんな可能性を持っているか？
7. 閾値は化学物質の影響に対する人々を保護する最も良い方法であるか？
8. 関連する団体、独立の専門家、公務員およびメーカーは、有害化学物質からの人々の保護に関する政策的な優先順位づけにどのくらいの影響力をもつか？
9. 多すぎたり、十分であったり、または少なすぎたりするリソース(研究、管理、情報など)が、有害化学物質に対する人々の保護に費やされているか？

(5) 会合

運営委員会の設置から会議の開催、市民パネルの提言をまとめるまで約 6 ヶ月～1 年程度かかる。コンセンサス会議は標準的には 2 回の準備会合と、3 日間の本会議からなる。

(6) 一般市民の意見の把握方法

市民パネルにより一般市民の意見、質問等を把握する。

【参考文献】

- (1) イギリス DEFRA ; Chemicals Stakeholder Forum
<http://www.defra.gov.uk/environment/chemistrat/stakehol/index.htm>
- (2) カナダ National Round Table on the Environment and the Economy
http://www.nrtee-trnee.ca/eng/overview/overview_e.htm
http://www.nrtee-trnee.ca/eng/Publications/index_e.htm
- (3) 溝内 エコ・リスク・コミュニケーションの手法、デンマークの例にみる住民参加手法 環境自治体 9 月号
- (4) 鐺木孝昭 市民参加による政策決定の可能性 リサイクル文化 6 4 100-110p
- (5) 科学技術への市民参加を考える会 <http://ccsimail.ccs.dendai.ac.jp/~wakamats/>
- (6) 原子力政策円卓会議 <http://sta-atm.jst.go.jp/entaku/>